

第7章 関連文化財群

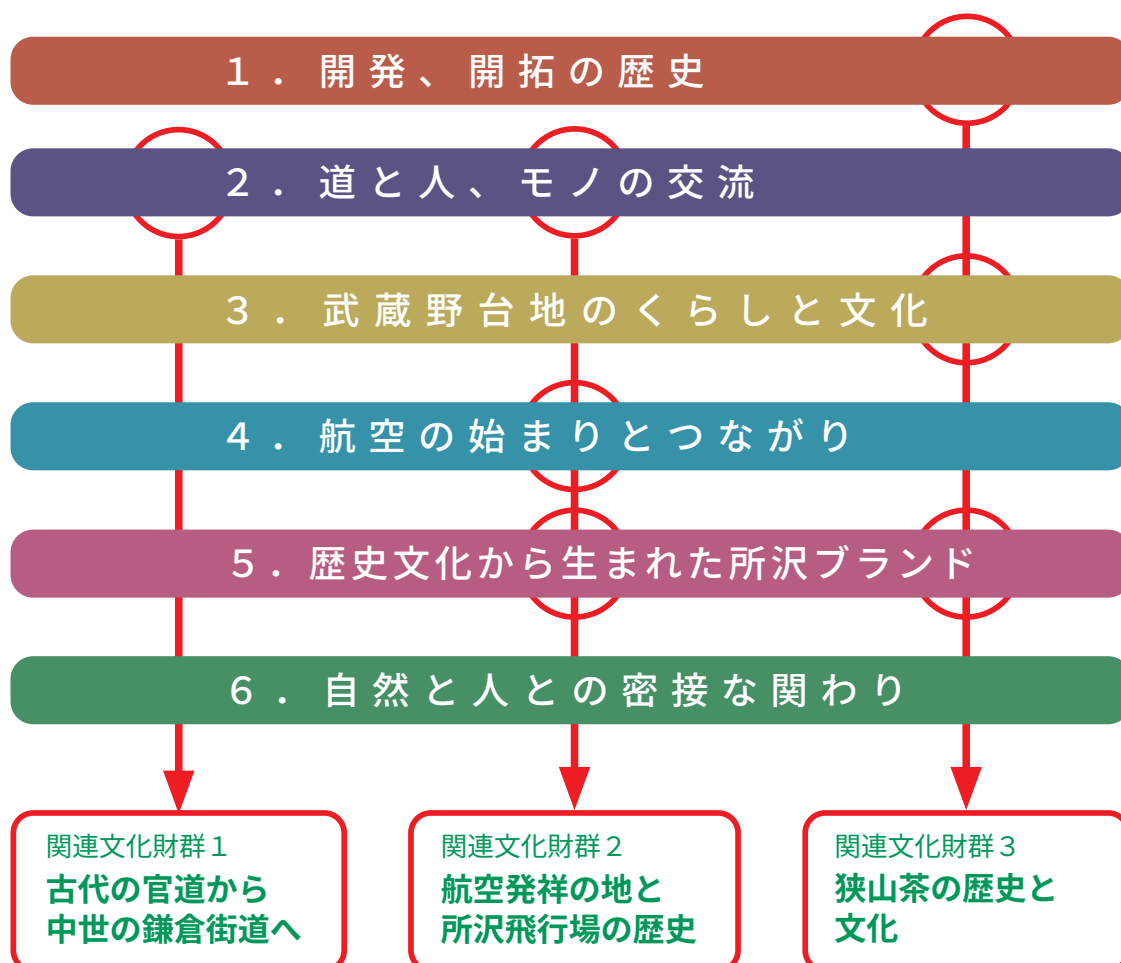
第1節 関連文化財群に関する事項

1. 関連文化財群の目的

本計画において、文化財の総合的・一体的な保存と活用を図ることで、歴史文化への理解につなげるため、関連文化財群の設定をします。関連文化財群とは、地域の多種多様な文化財を歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたものです。一体的に扱うことで、未指定文化財についても構成要素として価値づけが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力の発見につながることが期待できます。

2. 関連文化財群の設定の考え方

第3章で見てきた本市の歴史文化の特性のなかから、市民の関心が高く市民とともに取り組んでいけるテーマを三つ選んで設定しました。これらのテーマは、歴史文化の特性の一つから導き出されるものもあれば、いくつかの特性から導き出されるものもあります。三つのテーマについて、課題と方針、事業をにかけて取り組みをスタートさせていきます。



第2節 関連文化財群の保存・活用に関する課題・方針・事業

関連文化財群1 古代の官道から中世の鎌倉街道へ

1. 関連文化財群1（古代の官道から中世の鎌倉街道へ）の概要

本市には、古代、中世に重要な道が通りました。奈良・平安時代に都と地方を結ぶ官道が全国的に整備されました。そのうち東山道本道から分岐して武蔵国府（東京都府中市）に向かう東山道武蔵路が本市を通り、鎌倉時代にはその道に沿って鎌倉に向かう鎌倉街道上道が発達しました。上道の道筋は本道や小手指道などいくつかのルートがありました。

2. 関連文化財群1（古代の官道から中世の鎌倉街道へ）のストーリー

本市には古代、中世に重要な道が通っていました。吾妻地区に所在する東の上遺跡では、奈良・平安時代の竪穴建物跡や掘立柱建物跡、道路跡などがみつかっています。この道路跡は当時、都から全国各地に向けて整備された道路のうち、東北地方へ延びる東山道から分岐して武蔵国府（現在の東京都府中市）に至った全長約80kmの道で東山道武蔵路と呼ばれています。発掘調査により具注暦（当時のカレンダー）や馬の絵が描かれた漆紙文書が発見されたほか、墨書土器など多くの遺物が出土しました。こうした通常の集落では見られない遺構や遺物が発見されたことから、当地は交通の要衝であったと推察されています。

鎌倉時代になると、幕府が置かれた鎌倉に向かって道が整備され、市内に鎌倉街道上道の本道や小手指道などのいくつかの道ができました。周辺には山口氏など武蔵武士が城や館を構え、拠点としました。幕府が終焉を迎えた元弘3（1333）年に上野国で挙兵した新田義貞軍がこの道を通り、小手指ヶ原で鎌倉幕府軍と合戦しました。

また建武2（1335）年の中先代の乱で北条高時の子（時行）と足利尊氏の弟直義が、文和元（1352）年の武蔵野合戦で後醍醐天皇の皇子（宗良親王）を奉じた新田義貞の子（義興・義宗）と足利尊氏がそれぞれ戦い、3度に亘る戦いがあった小手指ヶ原には現在、古戦場の碑が立っています。このように所沢には歴史的にも大変重要な道が通っていました。

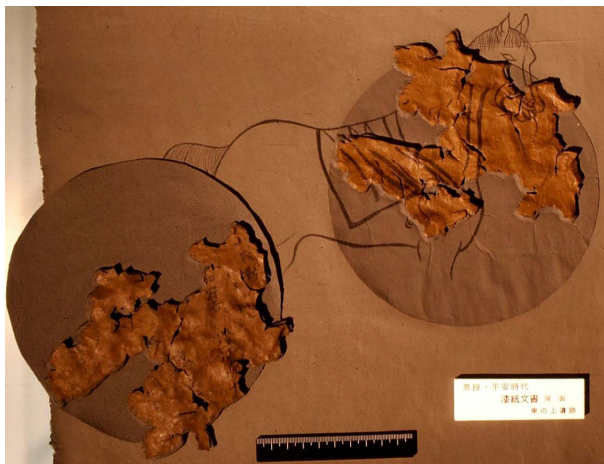


写真 7-1 漆紙文書（複製）



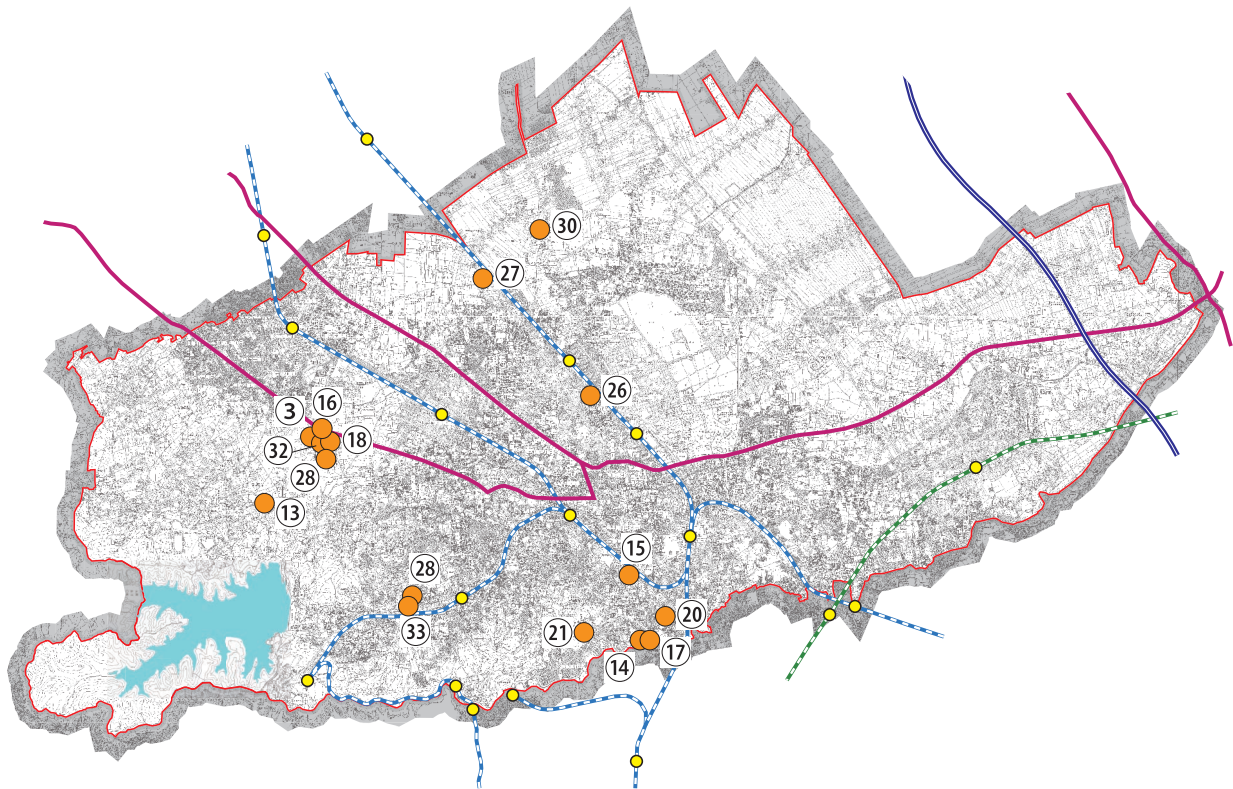
写真 7-2 鎌倉街道（吾妻地区）

3. 関連文化財群1（古代の官道から中世の鎌倉街道へ）の構成文化財一覧

表 7-1 【関連文化財群1】構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型		指定等区分
①	伝新田義貞願文（山口観音）	有形文化財	美術工芸品（古文書）	未指定
②	山口氏の墓塔（瑞岩寺）	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	市指定
③	漆紙文書	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	市指定
④	宗良親王於小手指原作歌碑（北野天神社）	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑤	小手指原古戦場碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑥	古戦場之碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑦	元弘青石塔婆所在跡碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑧	将軍塚碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑨	兜掛松由来碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑩	花一揆梅枝古誌碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑪	新田義宗終焉之地碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑫	新田義貞公霊馬堂再建記念碑	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
⑬	簀の梅	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
⑭	元弘青石塔婆所在跡	記念物	遺跡	市指定
⑮	東山道武蔵路（東の上遺跡）	記念物	遺跡	市指定
⑯	誓詞橋	記念物	遺跡	未指定
⑰	将軍塚	記念物	遺跡	未指定
⑱	白旗塚	記念物	遺跡	未指定
⑲	武蔵国悲田処跡	記念物	遺跡	未指定
⑳	勢揃橋	記念物	遺跡	未指定
㉑	兜掛の松	記念物	遺跡	未指定
㉒	八国山	記念物	遺跡	未指定
㉓	金井ヶ原古戦場	記念物	遺跡	未指定
㉔	兜の梅 簀の梅	記念物	遺跡	未指定
㉕	新田義宗臨終の地	記念物	遺跡	未指定
㉖	鎌倉街道（上道本道）	記念物	遺跡	未指定
㉗	鎌倉街道 入間川道	記念物	遺跡	未指定
㉘	鎌倉街道 小手指道	記念物	遺跡	未指定
㉙	鎌倉街道 羽根倉道	記念物	遺跡	未指定
㉚	鎌倉街道 堀兼道	記念物	遺跡	未指定
㉛	柳野遺跡（道路跡）	記念物	遺跡	未指定
㉜	小手指ヶ原古戦場	記念物	旧跡	県指定
㉝	山口城跡	記念物	旧跡	県指定

4. 関連文化財群1（古代の官道から中世の鎌倉街道へ）の主な構成文化財分布図



③	漆紙文書（埋蔵文化財調査センター）
⑬	簀の梅
⑭	元弘青石塔婆所在跡
⑮	東山道武蔵路（東の上遺跡）
⑯	誓詞橋
⑰	将軍塚
⑱	白旗塚
⑳	勢揃橋
㉑	兜掛の松
㉒	鎌倉街道（上道本道）
㉓	鎌倉街道 入間川道
㉔	鎌倉街道 小手指道
㉕	鎌倉街道 堀兼道
㉖	小手指ヶ原古戦場
㉗	山口城跡



写真 7-3 将軍塚

図 7-1 【関連文化財群1】主な構成文化財の分布図

5. 関連文化財群1（古代の官道から中世の鎌倉街道へ）の課題・方針・事業

関連文化財群1（古代の官道から中世の鎌倉街道へ）の保存・活用に向けた課題・方針・事業を以下に整理しました。

課題													
・道は広域に渡ることから、多角的な価値・魅力を伝えるには、関連する自治体との連携が必要です。 ・東山道武蔵路の推定ルートは、東の上遺跡と柳野遺跡で発掘調査を実施して成果を積み上げていますが、今後も着実な調査を実施することが必要です。 ・東山道武蔵路や鎌倉街道など、古道の歴史文化が伝わっていません。 ・東山道武蔵路と鎌倉街道は、関連する指定文化財の情報発信はできていますが、古道としての情報発信が不足しています。													
方針													
・東山道武蔵路と鎌倉街道が通る関連自治体との情報共有を進めます。 ・推定ルートにあたる埋蔵文化財包蔵地について逐次調査を実施して、その調査成果を積み上げていきます。 ・東山道武蔵路と鎌倉街道など、古道の歴史文化について展示や講座などを通じて伝えていきます。 ・ホームページやSNSにおいて、東山道武蔵路と鎌倉街道についての情報発信を進めていきます。													
事業													
No.	事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	事業主体					実施時期			
					市民	所有者	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期
1	関連自治体との情報共有と連携	関連自治体と情報共有を進め連携を図る	文化財保護課	新規					○				
2	埋蔵文化財の調査	埋蔵文化財の調査を実施し開発行為等により失われる危険性のあるものは記録保存を行う	文化財保護課	現行					○				
3	発掘調査現地説明会の開催	関連遺跡の発掘調査の際に現地説明会を開催する	文化財保護課	現行					○				
4	常設展示・企画展示の充実	文化財等公開施設における常設展示や企画展示を充実する	文化財保護課	現行					○				
5	歴史文化関連講座の開催	図書館講座・出前講座・市民大学などにおいて歴史文化の講座を開催する	社会教育課 所沢図書館	現行					○				
6	ホームページやSNSでの情報発信	市ホームページや各種SNSで文化財関連情報を発信する	広報課 文化財保護課	現行					○				
7	観光案内の作成	観光ガイドブックやおさんぽナビを作成する	商業観光課	現行					○				

凡例 ◆実施時期 前期：令和8（2026）～令和10（2028）年度 中期：令和11（2029）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和15（2033）年度 次期：年限を定めていない事業は、次期計画へ継続する

関連文化財群2 航空発祥の地と所沢飛行場の歴史

1. 関連文化財群2（航空発祥の地と所沢飛行場の歴史）の概要

本市は、明治44（1911）年、日本で初めて飛行場が開設され、飛行場における初飛行が行われた「航空発祥の地」です。大正8（1919）年に飛行学校が開設され、操縦士や整備士を育成しました。また、大正2（1913）年の墜落事故により日本初の航空犠牲者を出した地でもあり、空都所沢は日本航空史上の黎明期の舞台となった地です。

2. 関連文化財群2（航空発祥の地と所沢飛行場の歴史）のストーリー

本市は、明治44（1911）年に日本初の飛行場が開設された航空発祥の地として知られています。飛行場用地に所沢が選ばれた理由は、土地の起伏が少なく落雷の危険が少なかったことや東京近郊で鉄道が敷かれていたことなど諸説あります。日本における大空への挑戦は陸軍によって始められました。用地の選定とともに飛行機の購入と操縦を習得するため、徳川好敏大尉と日野熊蔵大尉が先進国であったフランスとドイツに派遣されました。両大尉は明治43（1910）年にフランス製のアンリ・ファルマン機など4機を購入して帰国し、翌年4月に開設された所沢飛行場において飛行に成功しました。大正8（1919）年にフォール大佐らフランス航空教育団が訪れ、同年飛行学校が開設されると、操縦士や整備士の育成がはかられ多くの有能な人材を出しました。

一方で、日本初の航空機事故も市域で起こりました。大正2（1913）年3月28日、青山練兵場でブレリオ機の飛行披露を終えた木村鈴四郎中尉と徳田金一中尉は所沢飛行場に到着する手前で突風にあおられ墜落死しました。この事故は全国の関心を集め、墜落地に記念碑が建てられ慰霊が行われました。第二次世界大戦後、飛行場は米軍に接收され、当初は工兵隊や兵器隊が駐留しました。部隊の編成替えなどで昭和42（1967）年に空軍の通信隊だけが残ることになり、昭和46（1971）年に基地返還運動により面積の6割が返還されました。駐留時代には米軍による憂慮すべき問題も生じましたが、桜を見る会や日米婦人大学が催されるなど日米間の市民交流も行われました。現在返還地は7割に達しており、跡地には航空記念公園や航空発祥記念館などのほか、YS-11の機体やモニュメントなどで航空の歴史を偲ぶことができます。



写真 7-4 「日本の航空発祥の地所沢」碑と C-46 中型輸送機天馬



写真 7-5 ドイツ製移動式飛行機格納庫鉄骨片

3. 関連文化財群2（航空発祥の地と所沢飛行場の歴史）の構成文化財一覧

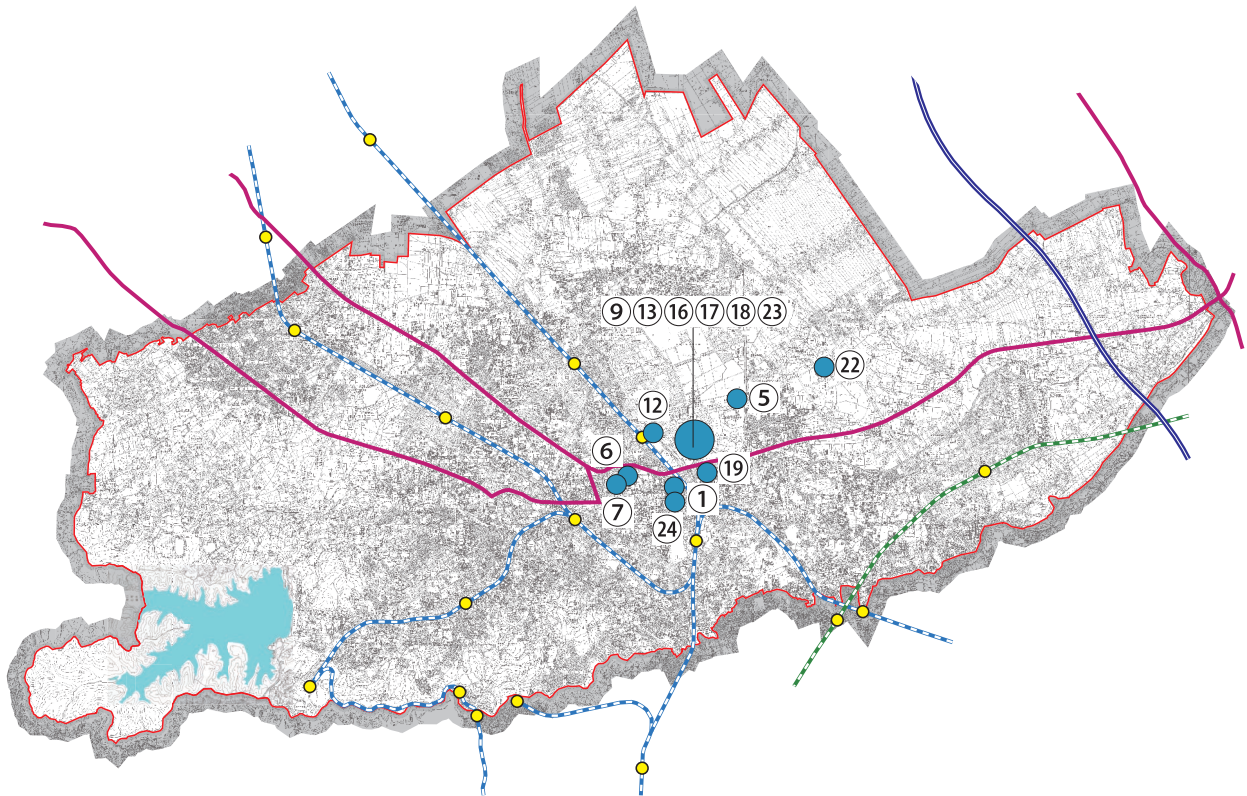
表 7-2 【関連文化財群2】構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型		指定等区分
①	旭橋	有形文化財	建造物	国登録
②	高田家貸家	有形文化財	建造物	未指定
③	所沢町役場文書	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
④	根岸繁二家文書	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
⑤	鈴木家(鈴源)の所沢飛行場と近代を語る資料	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	市指定
⑥	大正元年所沢駐蹕碑(所澤神明社)	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑦	航空殉難英霊供養塔(新光寺)	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑧	「日本の航空発祥の地所沢」碑	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑨	航空資料を収集する会蔵資料	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑩	九一式戦闘機(航空遺産認定1号機)	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑪	ドイツ製移動式飛行機格納庫鉄骨片	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑫	YS-11 国産旅客機(101号機)	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑬	C-46 中型輸送機 天馬	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑭	「航空発祥の地」碑	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑮	「木村・徳田両中尉殉職之处」碑	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑯	木村・徳田両中尉墜落記念塔	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑰	フォール大佐胸像	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑱	航空整備兵の像(少年飛行兵の像)	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑲	陸軍用地標石	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑳	大正元年特別大演習記念樹碑	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
㉑	日米婦人大学資料	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
㉒	木村・徳田両中尉墜落地	記念物	遺跡	市指定
㉓	航空発祥の地	記念物	遺跡	市指定
㉔	飛行機新道	記念物	遺跡	未指定
㉕	所沢飛行場駅跡	記念物	遺跡	未指定



写真 7-6 フォール大佐胸像

4. 関連文化財群2（航空発祥の地と所沢飛行場の歴史）の主な構成文化財分布図



①	旭橋
⑤	鈴木家（鈴源）の所沢飛行場と近代を語る資料
⑥	大正元年所沢駐蹕碑（所澤神明社）
⑦	航空殉難英霊供養塔（新光寺）
⑨	航空資料を収集する会所蔵資料
⑫	YS-11 国産旅客機（101 号機）
⑬	C-46 中型輸送機 天馬
⑯	木村・徳田両中尉墜落記念塔
⑰	フォール大佐胸像
⑱	航空整備兵の像（少年飛行兵の像）
⑲	陸軍用地標石
⑳	木村・徳田両中尉墜落地
㉓	航空発祥の地
㉔	飛行機新道

図 7-2 【関連文化財群2】主な構成文化財の分布図



写真 7-7 木村・徳田両中尉墜落記念塔

5. 関連文化財群2（航空発祥の地と所沢飛行場の歴史）の課題・方針・事業

関連文化財群2（航空発祥の地と所沢飛行場の歴史）の保存・活用に向けた課題・方針・事業を以下に整理しました。

課題													
・「航空発祥の地」や所沢飛行場に関連した文化財の調査が必要です。 ・本市は「航空発祥の地」として知られていますが、航空関連資料の収集が十分ではありません。 ・「航空発祥の地」と所沢飛行場の歴史文化を伝える必要があります。 ・「航空発祥の地」と所沢飛行場の歴史については、小学校3年生の副読本で取り上げていますが、子どもたちの学習機会が十分ではありません。 ・「航空発祥の地」を体験・体感できる機会が必要です。													
方針													
・航空関連の文化財の把握調査や有機的な関係を示す調査に取り組みます。 ・航空関連資料をさらに収集していきます。 ・「航空発祥の地」と所沢飛行場の歴史文化について、展示や講座などを通じて伝えていきます。 ・「航空発祥の地」と所沢飛行場の歴史文化について、学校教育の中で地域教材として幅広く活用していきます。 ・「航空発祥の地」を体験・体感できる事業に取り組みます。													
事業													
No.	事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	事業主体					実施時期			
					市民	所有者	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期
1	航空関連文化財の調査	航空関連文化財の調査を実施する	文化財保護課	新規					○				
2	航空関連文化財の収集	航空関連文化財及び情報を広く収集する	文化財保護課 所沢図書館 商業観光課	現行			○		○				
3	常設展示・企画展示の充実	文化財等公開施設における常設展示や企画展示を充実する	文化財保護課	現行					○				
4	歴史文化関連講座の開催	図書館講座・出前講座・市民大学などにおいて歴史文化の講座を開催する	社会教育課 所沢図書館	現行					○				
5	地域教材の道徳科授業への活用	地域教材（「航空発祥の地 所沢」）を道徳科授業で活用する	教育センター	新規					○				
6	「フランス航空教育団と日仏交流」次の100年事業	フランス航空教育団来日を記念した国際交流を進める	商業観光課	現行					○				
7	「所沢航空発祥祭」開催支援事業	「航空発祥の地 所沢」をPRするために市民主導で開催するイベントを支援する	商業観光課	現行	○				○				

凡例 ◆実施時期 前期：令和8（2026）～令和10（2028）年度 中期：令和11（2029）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和15（2033）年度 次期：年限を定めていない事業は、次期計画へ継続する

関連文化財群3 狭山茶の歴史と文化

1. 関連文化財群3（狭山茶の歴史と文化）の概要

武蔵野台地に位置する本市周辺は、茶の栽培に適した土地で、「狭山茶」産地として知られています。本市周辺の狭山茶は、江戸時代に畦畔茶をはじめとして、栽培が始まると、幕末から明治時代にかけて輸出中心に生産が伸び、大正時代に製茶技術の改良等により増産されました。第二次世界大戦後は専用茶園による経営が広がり防霜ファンを設置するなど産地として発展し、本市の歴史文化の特性の一つになっています。

2. 関連文化財群3（狭山茶の歴史と文化）のストーリー

本市周辺の武蔵野台地は、茶の生産地として経済的栽培の北限とされる地域で、茶の栽培に適した産地の一つとして認識されています。産地では「色は静岡、香りは宇治よ、味は狭山でとどめさす」といわれ、冷涼な気候で育つ肉厚な葉を用いることにより甘く濃厚でコクのある味に特徴があります。本市は埼玉県内で第2位の生産量を誇る狭山茶の主要な生産地です。

狭山茶は、江戸時代の文政年間（1818-1830）に入間郡二本木村（現入間市）の吉川温恭らにより復興しました。もともと茶作りは麦作などの畑作と一緒に行われ、畦畔茶や屋敷内の茶が主流でした。畦畔茶は、畑の周囲や境に植えて風よけや境界の役割を果たしました。本市における製茶の状況は、小手指地区の北田家文書の茶玉の取引史料から江戸時代の産地としての動きが確認できるほか、鈴木家文書からは明治、大正時代に販売ルートが確立され製茶が盛んだったことがうかがえます。また、製茶技術の改良に取り組んだ製茶家として、富岡地区に大野喜三郎や荻野定次郎の記念碑が残されています。第二次世界大戦後は、松井地区の鍛冶屋園などに見られるように、専用茶園が経営を広げ、生産量を維持してきました。一方で、旧和田家住宅（クロスケの家）の製茶工場や中富民俗資料館の製茶用具一式は伝統的な自家製茶のあり方を後世に伝えています。



写真 7-8 畦畔茶（富岡地区）の風景



写真 7-9 鍛冶屋園（松井地区）の茶畑



写真 7-10 中富民俗資料館の製茶用具一式



写真 7-11 製茶家・大野喜三郎記念碑

3. 関連文化財群3（狭山茶の歴史と文化）の構成文化財一覧

表 7-3 【関連文化財群3】構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型		指定等区分
①	旧和田家住宅（クロスケの家）主屋	有形文化財	建造物	国登録
②	旧和田家住宅（クロスケの家）製茶工場	有形文化財	建造物	国登録
③	旧和田家住宅（クロスケの家）土蔵	有形文化財	建造物	国登録
④	鈴木家（丸政園）文書	有形文化財	美術工芸品（古文書）	未指定
⑤	北田家文書（茶玉取引関係史料）	有形文化財	美術工芸品（古文書）	未指定
⑥	製茶家・大野喜三郎記念碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑦	製茶家・荻野定次郎記念碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑧	茶業農家の衣生活資料（中富民俗資料館）	民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定
⑨	中富民俗資料館の製茶用具一式	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
⑩	手揉み（製茶技術）	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
⑪	鍛冶屋園（松井地区）の茶畑	文化的景観		未指定
⑫	丸国園（松井地区）の茶畑	文化的景観		未指定
⑬	荒田園（松井地区）の茶畑	文化的景観		未指定
⑭	畦畔茶（富岡地区）の風景	文化的景観		未指定

4. 関連文化財群3（狭山茶の歴史と文化）の主な構成文化財分布図

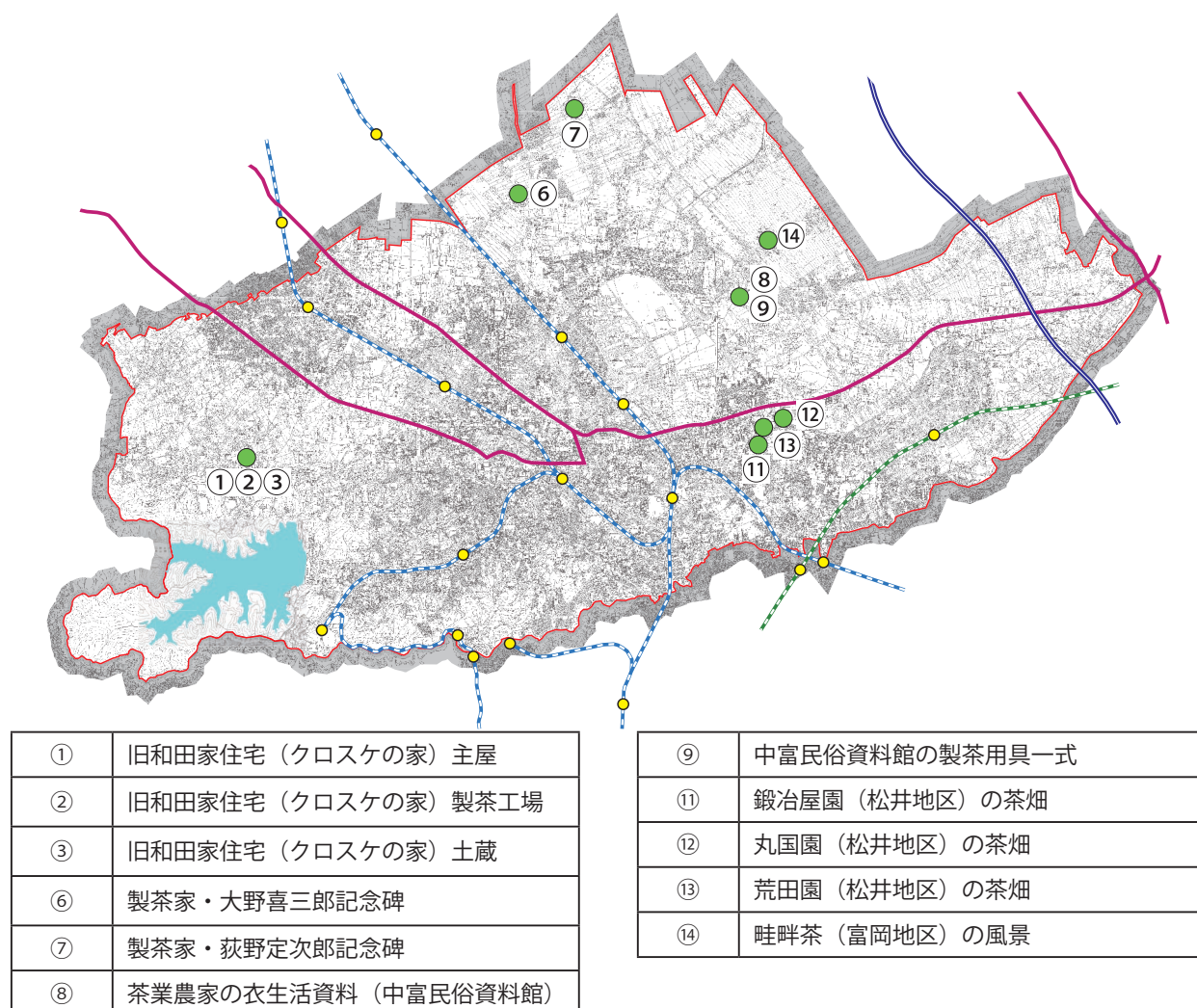


図 7-3 【関連文化財群3】主な構成文化財の分布図

5. 関連文化財群3（狭山茶の歴史と文化）の課題・方針・事業

関連文化財群3（狭山茶の歴史と文化）の保存・活用に向けた課題・方針・事業を以下に整理しました。

課題													
・製茶用具について、市が所蔵する未指定文化財以外は把握が必要です。また、製茶技術についても把握が必要です。 ・産業としての狭山茶の情報発信はできていますが、歴史文化の情報発信が必要です。 ・狭山茶は、小学校3年生の副読本で地場産業として取り上げていますが、子どもたちの学習機会が十分ではありません。 ・「ふるさと所沢」の食文化を伝える取組が必要です。													
方針													
・製茶用具や製茶技術についての把握調査に取り組み、その成果の公表に努めます。 ・狭山茶の歴史文化について、産業部署とも連携しながら、情報発信を進めていきます。 ・狭山茶の歴史文化について、学校教育の中で地域教材として幅広く活用していきます。 ・「ふるさと所沢」の食文化を伝える事業に取り組みます。													
事業													
No.	事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	事業主体					実施時期			
					市民	所有者	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期
1	狭山茶関連文化財の把握調査	狭山茶関連の文化財の把握調査を計画的に実施する	文化財保護課	新規				○	○				
2	文化財関連冊子の発行	狭山茶関連の文化財調査の成果を冊子にして発行する	文化財保護課	新規				○	○				
3	SNSを活用した狭山茶普及啓発	SNSを活用した狭山茶の普及啓発を行う	農業振興課	現行					○				
4	地域教材の道徳科授業への活用	地域教材（狭山茶）を道徳科授業で活用する	教育センター	新規					○				
5	郷土の味（狭山茶）を伝える学校給食	郷土の味（狭山茶）を伝えるための学校給食で狭山茶を使用したほうじ茶プリンを開発・提供する	保健給食課	現行					○				
6	お茶の淹れ方教室の開催	急須を使った美味しいお茶の淹れ方に関する講座を開催する	農業振興課	現行			○		○				
7	100年フードの周知	100年フードを周知する事業を実施する	農業振興課	新規			○		○				

凡例 ◆実施時期 前期：令和8（2026）～令和10（2028）年度 中期：令和11（2029）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和15（2033）年度 次期：年限を定めていない事業は、次期計画へ継続する